

活動報告

勉強会やイベント開催、民主主義を考える取り組みを含め、マニフェストの実現や市政課題の解決、そして地方議会のあり方をめざして日々取り組んでいます(抜粋)。



都市計画道路の説明会に参加

3月25日、都市計画道路3・4・11号線に関する都主催の説明会に参加しました。道路整備は手段であるはずが、目的化されてしまっているために市民との質疑が噛み合いません。今後の動向も注視していきます。



若者の政治参画についての学び

4月6日、1,000万円の予算枠で若者層に政策提案をしてもらう新都市の「若者議会」や、30代までの平均投票率が80%を超えるスウェーデンの若者政治参画の仕掛けについて学んできました。



議員版「株主総会」を開催

1月28日、議員復帰後1年目の活動報告とマニフェスト実現の進捗チェックを目的とした「株主総会」を開催しました。参加者評価の平均点は7.4点(10点満点)でした。毎年開催したいと思います。



大学生、高校生インターンを受け入れ

2月～3月の2ヶ月間で大学生、3月下旬の2日間限定で高校生のインターンをそれぞれ2名受け入れました。地方議会の役割・仕事を知ってもらい、政治を身近に感じてもらうことが狙いです。



事務所、移転しました

事務所が建替のため、商店街メインストリートへ移転いたしました(〒184-0011 小金井市東町4-38-27-201)。今度は2Fですが広くなりましたので、お気軽にお立ち寄りください。

編集・発行責任

小金井市議会
会派: 小金井をおもしろくする会
幹事長: 白井 亨 (厚生文教委員、議会運営委員、広報協議会座長)



お問合せ・ご相談など mail kogaomo@gmail.com HP kogaomo.com twitter @shirai106

お気軽にご意見ください! [こがおもfacebook facebook.com/kogaomo](https://www.facebook.com/kogaomo) [blog ameblo.jp/toru-ga-toru](http://blog.ameblo.jp/toru-ga-toru)



噂の

会派ニュース(定例会特別号) Vol.68 2018年4月24日発行

こがおもマガジン

特集

小金井市役所の 隠蔽体質が露わに!? とんでもない、事務執行

新年度予算、あわや「否決」 そのほか、議会でのいろいろな動き



会派

小金井をおもしろくする会

このニュースは政務活動費を使って作成されています

小金井市役所の 隠蔽体質が露わに!?

とんでもない事務執行。
特別職報酬誤支給
対応ミス問題とは!?

特別職の一つである社会福祉委員(民生委員を兼務)の皆さんへお支払いしていた報酬額が、条例で記載されてある額と齟齬があったことが判明しました。24年間、1,000円安く支払い続けてきたのです。しかし問題は発覚後、市が法令無視の事務執行を続けてきた点です。質疑が進むたびに、小金井市役所が驚くほどまづい対応をしてきたことがわかってきました。



社会福祉委員とは?

民生・児童委員を兼ね、高齢者の見守り等地域福祉の担い手として活動。市はその報酬として月額10,000円を支払ってきたが…



実は、条例上には報酬月額「11,000円」と記載があることが発覚(2017年5月16日)
24年間、誤支給をしていた

発覚後の動き

2017年 5月19日	2017年 7月4日	2017年 8~12月	2017年 12月~1月	2017年 1月22~26日
担当課より市長へ報告。調査が進むまで当面は10,000円のまま支給することを決める	24年前の条例改正時に、9,400円から10,000円にすると、誤って11,000円と表記した可能性が高いと市は判断	24年間の実態調査、齟齬の是正や適正な報酬額、委員への説明の内容・時期について等を庁内で検討	5年間は遡及して支払う(債務がある)が、市長は委員にその債権を放棄してもらおう方向性を持った(あくまで「自由意志」で)	委員に説明会を開き、債権放棄書に署名してもらった(参加できなかった委員には戸別訪問)。2月中旬には対象者102名全員の債権放棄署名を集めさせた

ところが…24年前の議案資料(新旧対照表)には確かに「10,000円」となっているものの、議事録にはこの委員報酬に言及する説明は見当たらず、「11,000円」か「10,000円」のどちらが正しいか明確に判断できる根拠は存在せず。

ここではじめて(2月下旬)、議会や監査委員に報告。さらに報酬額を10,000円に改正する条例改正案を提案(追加送付)。

議会で大炎上

- 発覚後の対応がおそすぎる→議会や監査委員にも2月下旬に報告
- 5月に顧問弁護士から「現行条例どおり支払うべし」の指摘も無視
- 7月4日の協議で担当課は監査委員事務局に「監査委員にはまだ報告しないように」と口止めを求めた
- 事務規程によれば市長決裁が必要な事案だが、一連の起案書(決裁書)もないまま、調査や説明会、請求権放棄を集める事務を執行

結果的に
結局、法令違反等も指摘され市長は方針を改め遡及して差額を支払うことを明言。ただし、事実関係がまだ不明瞭な点も多く、事務検査及び監査請求を実施することになりました。
※市長に対する「問責決議」も賛成多数で可決

問題点

発覚後の対応が
遅い・まづい・余計に高つく

- 発覚後の10月、新任の委員向けに報酬額が10,000円である旨の記載の文書を作成し交付していた(虚偽公文書作成・行使の疑い)
- 「自由意志で」と言いながら、請求権放棄書だけを示し署名を集めた(請求する方法についてはお知らせせず)

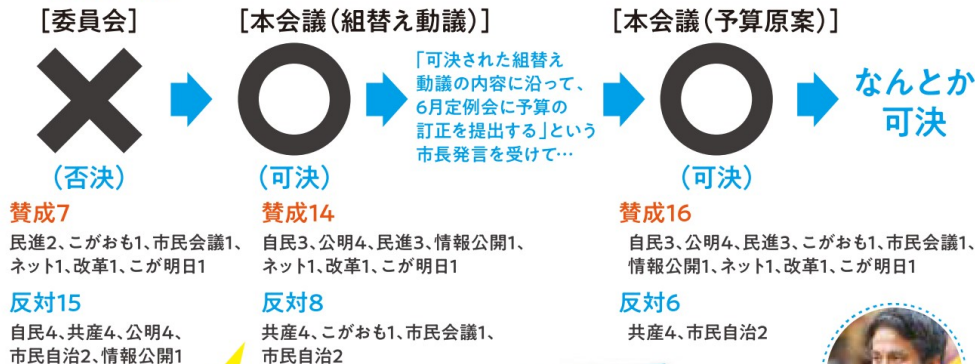
平成30年度 一般会計予算

あわや否決。動議が可決され、市長が 予算修正を約束することで事態は収束

※過去最大の440億円を超える一般会計予算

平成30年第1回小金井市議会定例会は、3月26日までだった会期を2日延長して同28日に新年度予算を何とか可決して閉会しました。しかし、その新年度予算は委員会では反対多数で否決になるなど、あわや暫定予算という場面もありました。議会側の調整もあり何とか可決できたものの、綱渡り状態が続きます。

採決の流れ



「組替え動議」の解説

自民、公明、情報公開の3会派から提案されたもので、予算のうち以下の内容を削除するなどの内容のもの。

- 職員ボーナス0.2月増額 4,661万3,000円→削除
 - ランドデザイン策定 527万7,000円→削除
 - 庁舎建設基金積立 1億円→削除等
- これによって、市長の少数ない政策として盛り込まれた「ランドデザイン策定」は執行できないことに。

私の見解



この予算項目そのものが否定されることは非常に残念。市長が駄目なら議会が主導権を握り、長期ビジョンをつくることもできる。確かに予算審議における市長の答弁は、自らイメージができていないと思われる内容だった。しかし、これまでの「行き当たりばったり」な市政からの脱却も含め長期的な視点で政策を判断することへシフトする必要がある。

定例会TOPICS

東小金井をもっとおもしろく

私の一般質問

ヒガコ北口のまちづくりの遅れによって、賑わいが中途半端なままになっている。活用の目処が立たず、駐車場として暫定利用している市の事業用地はあと10年そのままという。短期・中期・長期に分けて課題解決策を提案。



障がい者差別解消条例は時間切れで継続審査に

市長の強引な進め方に反発もあった条例案ですが、時間切れで継続審査。閉会中は特別に2回(4/26、5/9)審査をすることに。

公園がロケで使えるようになりました

市内でのロケ誘致&収入確保策として、市立公園で有料にてロケ撮影ができるようになりました。